

高村京子議員の11月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの[議会の様子](#)からご覧いただけます。



＊ ＊コロナ禍の今こそ地域医療体制の充実を＊ ＊

高村 公的公立病院はコロナ禍で今まで以上に大きな役割を担い、なくてはならない存在だ。この間のコロナ対応を含め、県内の公的公立病院の果たしてきた役割をどう評価しているか。公的公立病院の統廃合を含んだ地域医療構想は改めて見直し、病院存続への支援をすべき。

健康福祉部長 感染症対策をはじめ、救急、災害医療や僻地医療など、政策医療を担ってもらっているほか、住民に身近な地域医療を支えていただいております。県民の安全と安心を守る上で、極めて重要な医療機関であるというふうに評価をしている。

＊ ＊介護保険制度の抜本的改善を＊ ＊

高村 介護職員は2025年には34万人が不足するといわれており、確保は喫緊の課題だ。介護職員の処遇改善、賃金の大幅なアップを国に強く求めていただきたい。

健康福祉部長 平成21年度以降の介護報酬の加算等により処遇改善が行われている。いまだ介護職員の所定内賃金は全産業平均を下回っている状況ではあるが、その差は縮小傾向にあるものと見ている。この流れを維持し、さらに加速するよう引き続き国に対して介護職員の処遇改善を要望していく。

＊ ＊暮らしと雇用の支援について＊ ＊

高村 新型コロナの感染拡大の第3波で雇用暮らしの不安は益々大きくなっている。マイサポと社会福祉協議会への緊急小口資金と総合支援金を頼りにする人が増えている。申込期限12月末を延長するよう国に求め、年末年始を乗り切るための生活相談体制を県としても立ち上げていただきたい。

健康福祉部長 国から生活福祉資金特例貸付の受付期間延長及び住居確保給付金の支給延長を検討している旨の公表があった。延長された場合、準備を進め、広く県民に周知していく。年末における特別の生活相談体制は、関係機関と実施に向け調整をしている。

高村 持続化給付金と家賃支援給付金、雇用調整助成金等国の支援策の延長を求め、県としても相談支援を強めてほしい。

産業労働部長 生活や雇用に係る支援についてはこれまでも国に強く要望してきた。年末の経営支援の特別相談体制もとる。

高村 年末年始を前に暮らしや営業、仕事、そして金策などの不安を抱える人やひとり親家庭に対し、県行政が連携して相談体制をとり、誰一人取り残さないよう最大の支援をしていただきたい。

＊質問を終えて＊

コロナ禍によって、戦後最大の経済不況におそわれ、困窮する方が増えています。年末の特別な相談体制をとり、県民を支えて頂きたいと訴えました。

